

3 健康づくり

(1) 大津市国民健康保険保健事業

① 特定健康診査

対象者 当該年度において 40 歳以上 75 歳未満の大津市国民健康保険被保険者

実施期間 平成 30 年 6 月から平成 31 年 1 月 31 日まで

健診内容 基本項目（問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査）

追加項目（血液検査、尿検査）

詳細項目（心電図検査、眼底検査、貧血検査）※該当者のみ実施

（受診者数）

（平成 30 年度）

対象者数（人） ※	受診総数（人）※			法定報告（人・%）		
	合計	集団健診	個別健診	対象者	受診者	受診率
52,277	18,729	686	18,043	48,765	18,039	37.0

※対象者数及び受診総数については、年度途中に資格喪失した者等を含む

② 特定保健指導

対象者

特定健康診査または大津市国民健康保険人間ドック費用助成を受けて受診した人間ドックの結果、特定保健指導の基準に該当する者。

実施方法 個別法式で県内実施医療機関、市が委託する実施機関、市において随時実施。

（実施状況）

（平成 30 年度）

対象者人数（人）			終了者・実施率（人・%）					
合計	動機付け 支援	積極的支援	動機付け支援		積極的支援		合計	
			終了者	実施率	終了者	実施率		
1,949	1,595	354	380	23.8	42	11.9	422	21.7

③ 生活習慣病重症化予防事業（医療が必要な健診結果の人に対する受診勧奨）

対象者

《血糖》特定健康診査の HbA1c (NGSP 値) の値が 6.5% 以上で医療機関未受診者

《血圧》収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧が 100mmHg 以上で医療機関未受診者

実施方法

訪問、電話、文書送付による医療への受診勧奨と生活改善等の保健指導。訪問後にレセプトにより医療機関の受診を確認。

（実施状況）

（単位：件）

検査項目	対象者数	面談指導	電話指導	文書指導
血糖	59	14	8	37
血圧	371	132	29	210



（平成 30 年度）

医療受診者
10
58

④ 糖尿病性腎症重症化予防事業

対象者 特定健康診査の受診結果から糖尿病性腎症第 3 期に該当する者。

実施方法 保健師（すこやか相談所を含む）と管理栄養士による、訪問や面談、電話等による保健指導。対象者は 3 回に分けて抽出している。（11 月・1 月・4 月）

（実施状況）

（令和元年度）

対象者抽出時期	対象者数（人）	実施数（人）
1回目：11月	55	5
2回目：1月	30	2
3回目：4月	105	— ※

※COVID-19 感染拡大防止のため実施を見合わせた。

⑤ 重複・頻回受診者等訪問事業

対象者

《重複》3 か月連続してレセプトが 5 枚以上ある者のうち、指導が必要と判断した者

《頻回》3 か月連続して同一医療機関での受診が 19 日から 22 日以上ある者のうち、指導が必要と判断した者

《睡眠薬重複》連続した3か月間のうちひと月でも3か所以上の医療機関で睡眠薬や安定剤の処方があった者

実施方法 県内市町の共同事業として訪問等により指導

(実施状況)

(令和元年度)

重複・頻回受診者指導数(人)			睡眠薬重複者指導数(人)			指導効果		
面談指導	電話指導	文書指導	面談指導	電話指導	文書指導	改善者数(人)	医療費(円)	日数(日)
7	4	6	1	0	1	5	145,572	28

⑥ 栄養相談

対象者 国民健康保険被保険者

実施方法 毎月第3木曜日、予約制により実施

(実施状況)

(令和元年度)

合計(件)	面談	電話	文書
22	18	4	0

(2) 栄養相談

3日分の食事記録をもとに、栄養バランスや生活習慣病を予防する食事のことなどをアドバイスしている。料金は無料で20歳以上の市民を対象としている。

(実施状況)

(令和元年度)

合計(件)	面談	電話
4	3	1

(3) 健康運動教室・トレーニングルーム

健康運動教室及びトレーニングルームについては、利用者の利便性向上と経費の縮減を図るため、平成24年4月から指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和2年3月末をもって事業を終了した。

利用状況 健康運動教室参加者 4,597人
トレーニングルーム利用者 16,688人

(4) 健康推進員関係事業

① 健康推進員養成講座

健やかで充実した生活を営むためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を深め、日常生活において実践することが重要である。これには、市民の自発的な意思によって組織的な健康づくりを推進する地域ぐるみの活動が必要であり、本講座は、そのリーダーとなって実践できる健康推進員を養成するため、啓発普及、指導を行うために必要な基礎知識を修得する場として開設している。なお、本講座は、平成8年度まで県の事業として実施していたが、市町村への権限移譲に伴い、平成10年度から本市において実施している。

実施期間 令和元年6月27日～令和2年1月24日

実施内容

健康づくりと「栄養」「運動」「休養」「健診」「生きがい」についての関連を学習する。地域保健活動について体験学習する。

時間 10時～15時 7日、実習3日

対象者

健康推進活動に熱意があり、かつ指導力と実践力に富み、ボランティア活動に熱心な地区指導者としてふさわしい市民。

令和元年度修了者(30単位中28単位以上出席必要) 13人

② 健康づくり事業

健康づくり推進事業は、健康推進員（516人 平成31年4月現在）で組織されている大津市健康推進連絡協議会に委託し実施している。市民を対象に、住民の健康づくりを推進し、健康寿命を延伸することを目的に活動している。

1) 食育推進事業

健康づくりの為のよりよい食生活習慣の徹底のため、調理実習と望ましい食生活のあり方についての講話等による講習会を実施する。

2) 身体活動・運動推進事業

ウォーキング、体操、ゲーム等により、日常生活の活発化や運動を習慣づけるための講習会等を行う。

3) 生活習慣改善事業

栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善のため、講義、演習、実技等により講習会等を行う。

4) 声かけ事業

各種健診の受診勧奨、健康づくりのための助言などを行い、健康に対する意識の向上に努める。

③ 健康推進員会員研修

健康推進員を対象に、地域の健康づくりリーダーとしてさらに充実した活動を推進するための研修を実施している。

開催内容 令和元年8月5日（月）

テーマ：おいしく食べて、元気に長生き！

～シニアのためのすこやか食生活～

④ 運動専門研修会

年々、市民のスポーツに対する関心が高まっている中で、地域に根ざした正しい運動普及活動を進めるため、健康推進員に対してより具体的な技術の研修を実施している。

開催内容 令和元年8月30日（金）膳所ふれあいセンター

令和元年9月2日（月）和邇すこやか相談所 同内容2会場で開催

テーマ：フレイルを予防しよう

～健康長寿をのばしましょう～

⑤ 栄養専門研修会

地域に根ざした食生活改善活動を進めるため、健康推進員に対して、栄養に関する基本的事項を習得してもらう目的で実施している。

開催内容 令和2年2月3日（月）

内 容：講 義「毎日の食事で健康・長寿！低栄養予防のための食事&調理実習時の衛生管理を見直そう」

- ・低栄養予防をテーマに献立を立てる
- ・食品成分表の使い方
- ・栄養価計算の方法について
- ・食事バランスガイドの活用法
- ・検食（保存食）、食器消毒、手洗い等の見直し

4 健康おおつ21（第2次計画）

健康おおつ21（第2次計画）は、平成25年度から令和4年度までの10年間を計画の期間とする、健康増進法に基づく本市の健康増進計画であり、国の基本方針や滋賀県の「健康いきいき21－健康滋賀推進プランー」との整合を図り、平成24年度に策定した。

（1）計画の基本的な方向

① 基本理念

みんなで取り組む、生き生きと笑顔で暮らせる、健康なまちづくり

② 計画の目標

基本理念の実現を目指し、健康寿命の延伸を図るため、以下の4つの目標を定めている。

- ・生活習慣及び社会環境の改善（施策分野：栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康）
- ・主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防（施策分野：がん、循環器疾患、糖尿病、COPD）
- ・社会生活を営むために必要な機能の維持・向上（施策分野：こころの健康、次世代の健康、高齢者の健康）
- ・健康を支え、守るための社会環境の整備（施策分野：民間事業者・団体との連携）

（2）計画の推進

計画で推進する施策については、数値目標を定め、それにより進捗状況を把握する。また、推進にあたっては、健康に関する関係機関等の相互の連携を強化し、それぞれの役割を明確にし、市民主体の健康づくり活動が推進されるような連携・協働体制の確立を目指し、大津市健康おおつ21（第2次計画）推進会議を設置し、各事業の推進及び計画の進捗管理について調整及び協議等を行っている。

（3）シンボルマーク

平成14年の計画策定時に決定したシンボルマークについて、平成24年度に愛称を公募し、「おおつ げんき丸」に決定した。

この愛称には、「大津の人々が健康で、にこにこ「花マル笑顔」で過ごしてくれることを願っている、元気な子。」という意味が込められている。

今後、より多くの市民の皆さんに健康づくりに取り組んでいただけるよう、シンボルマークとともに活用する。



健康おおつ21シンボルマーク
おおつ げんき丸

5 食育推進

(1) 大津市食育推進計画の策定

本市においては、食育推進基本計画に基づき平成20年4月から「大津市食育推進計画」を策定し様々な食育関連事業に取り組んでいる。

市民一人ひとりが食育を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう、市民や関係団体との協働の下、さらなる推進を図る。

- 【経緯】 平成20年4月 「いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定
平成24年3月 「第2次いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定
平成29年3月 「第3次いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定

(2) 大津市食育推進計画における数値目標

基本理念に基づき、健康・環境・伝統の3つの柱の目指す姿を掲げ、目標値を設定し、食育を推進する。

【食育推進に向けた目標】

具体的な目標値		策定期直近値 (平成27年度)	目標値 (令和4年度)	令和元年度
健 康	①食育に関心を持っている市民の割合			
	1 食育に関心を持っている市民の割合の増加	64.1%	90%以上	77.7%
	2 食育関連事業数の増加	498件	530件	533件
	②朝食を欠食する市民の割合の減少			
	3 女性(4か月児の母親)	7.9%	3%以下	8.7%
	4 男性(20~40歳代の男性)	19.1%	15%以下	19.0%
	5 子ども(小学5年生)	12.5%	0%	3.2%
	6 子ども(中学2年生)	14.1%	0%	4.8%
	③自分の体(健康状態)に关心をもつ市民の割合の増加			
	7 主食、主菜、副菜を組合せた食事を心がけている市民の割合の増加	48.2%	60%以上	56.3%
	8 特定健康診査の受診率の増加	34.6%	48%以上	——
	④適正な体重を維持している市民の増加			
	9 BMIが25.0を超える40~64歳男性の割合の減少	34.7%	30%以下	——
	10 BMIが18.5未満の20~39歳女性の割合の減少	21.5%	15%以下	17.5%
環 境	⑤歯を大切にしている市民の増加			
	11 大人(歯周病検診の受診率の増加)	5.0%	6%以上	5.3%
	①体験を通して自然の恵みに感謝する・環境に配慮する市民の増加			
	12 環境に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加	85.4%	90%以上	92.1%
	13 農水産業を体験する市民の増加	11,056人	11,600人	14,320人
	②学校給食における地場産物を使用する割合の増加			
	14 食材数ベース(市内産・県内産)	24.0%	25%以上	21.2%

	15 食材数ベース（国内産）	73.8% ※H28	75%以上	74.0%
③食品の安全性や衛生に関する基礎的な知識や食品を選択する知識を持っている市民の増加				
	16 関連事業に参加する市民の増加	11,292人	11,500人	17,935人
①食文化や行事食を大切にしている市民の増加				
	17 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす	8.2回	10回以上	9.2回
②地域の食文化を伝承する市民の増加				
	18 地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を伝承している市民の増加	35.2%	50%以上	41.7%
③食育の推進に関わるボランティア活動に関心のある市民の増加				
	19 健康推進員養成講座の年間受講者数の増加	30人	36人	13人
④食育の推進に関わるボランティアの増加				
	20 食育の推進に関わるボランティアの増加	2,923人	3,100人	2,762人

(3) 栄養・食に関する取組実施状況調査

大津市食育推進計画の進捗管理のため、栄養・食に関する取組実施状況について、関係団体及び府内関係部署に対し、調査を実施した。

令和元年度 栄養・食に関する取組み状況調査結果

【対象者別事業数】

対 象	計
① 子ども	105
② 親子	102
③ 若者（中高生・大学生の年代）	13
④ 高齢者	62
⑤ 一般	251
合 計	533

【内容別事業数】※重複回答

3つの柱	活動の重点テーマ(取り組みの方向性)	計
健 康	(1)健康寿命の延伸を目指す健全な食生活の実践 ①正しい「食」の知識の普及啓発のための情報提供 ②望ましい食習慣や知識の習得 ③生活習慣病の発症予防と重症化予防のための取組 ④子どもの肥満・やせの予防、高齢者の低栄養予防のための取組 ⑤歯科保健活動における食育の推進	382 121 167 35 52 7
環 境	(2)食の循環や環境を意識した食生活の実践 ①農水産業を体験する取組 ②安全・安心な地元農水産物を確保する取組 ③食べ残しや食品廃棄を減らす取組 ④食の安全に関する正しい知識を持ち、「食を選択する力」を身に付けるための取組	90 30 24 8 28
伝 統	(3)食文化の継承に向けた食育の実践 ①コミュニケーションをとりながら食事をする機会の提供、啓発 ②郷土料理、行事食等を伝える取組 ③ボランティア活動を支援する取組	215 73 52 90

(4) 大津市食育推進ネットワーク会議

大津市内で食育活動に取り組んでいる団体等が一体となって食育を推進することを目的に、大津市食育推進ネットワーク会議を開催した。

開催日	内 容	構成員所属
令和元年 6月 19 日	庁内担当者会議 • 平成 30 年度栄養・食に関する取組み状況調査結果について • 第 3 次大津市食育推進計画における数値目標及び進捗状況について • 第 3 次大津市食育推進計画の中間評価の実施について • 中間評価における市民アンケートについて	関係機関・団体等 (1)志賀郷土料理研究会 (2)愛育食育スウィーツクラブ (3)大津地域青年農業者クラブ季楽里 (4)近江舞子グループ (5)北比良グループ (6)大津市 P T A 連合会 (7)大津市地域女性団体連合会 (8)大津市健康推進連絡協議会 (9)滋賀県栄養士会 (10)大津調理師会 (11)大津市食品衛生協会 (12)大津市社会福祉協議会 (13)龍谷大学 (14)滋賀短期大学 (15)滋賀大学 (16)滋賀の食事文化研究会 (順不同)
令和元年 8月 1 日	• 第 3 次食育推進計画の進捗状況について • 第 3 次大津市食育推進計画の中間評価の実施について • 中間評価における市民アンケートについて	
令和 2 年 1 月 9 日	庁内担当者会議 • 令和元年度大津市食生活・食育に関するアンケート調査の結果について • 中間評価報告書及び目標値等について	
令和 2 年 3 月 24 日 ※会議中止により書面による意見照会を実施	• 令和元年度大津市食生活・食育に関するアンケート調査の結果について • 第 3 次大津市食育推進計画中間評価(素案)について	

(5) 大津市食育推進計画庁内推進委員会

大津市食育推進計画の中間評価における意見聴取を行うために、大津市食育推進計画庁内推進委員会を設置した。

開催日	内 容	構成員所属
令和 2 年 2 月 17 日	• 令和元年度大津市食生活・食育に関するアンケート調査の結果について • 第 3 次大津市食育推進計画中間評価(素案)について • 第 3 次大津市食育推進計画中間評価に係る今後のスケジュールについて	(1)男女共同参画センター (2)消費生活センター (3)幼児政策課 (4)子育て総合支援センター (5)児童クラブ課 (6)長寿政策課 (7)保険年金課 (8)保健総務課 (9)衛生課 (10)健康推進課 (11)商工労働政策課 (12)観光振興課 (13)農林水産課 (14)環境政策課 (15)廃棄物減量推進課 (16)都市再生課 (17)学校教育課 (18)学校給食課 (19)生涯学習課 (20)経営戦略室

6 食環境整備

(1) 国民健康・栄養調査

国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国の委託を受け、健康増進法に基づき実施している。

※令和元年度は該当地区なし

(2) 給食施設指導業務

喫食者の栄養管理に努め、市民の栄養改善、健康増進の維持向上が図られるよう給食施設を把握するとともに、給食施設設置者及び給食関係者に対して適切な指導を行うため、健康増進法及び大津市特定給食施設等指導実施要綱に基づき、集団指導、個別指導、調査等を実施している。

① 給食施設及び管理栄養士・栄養士配置状況

(令和元年 6 月現在)

配置状況 施設種別	特定給食施設				多数給食施設				計
	管理栄養士 のみ	どちら もいる	栄養士 のみ	どちらもい ない	管理栄養士 のみ	どちら もいる	栄養士 のみ	どちらもい ない	
学校	3	3	0	7	0	0	0	6	19
病院	3	9	0	0	3	0	0	0	15
介護老人保健施設	1	1	0	0	3	2	0	0	7
老人福祉施設	3	8	0	0	3	4	2	5	25
児童福祉施設	2	6	19	17	4	3	16	18	85
社会福祉施設	2	1	0	0	1	0	2	9	15
事業所	2	0	6	15	0	0	2	12	37
寄宿舎	0	1	0	1	0	0	0	4	6
矯正施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1
自衛隊	1	0	0	0	0	0	0	0	1
一般給食センター	1	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	1	0	2	0	1	1	2	19	26
計	20	29	27	40	15	10	24	73	238

※特定給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設

※多数給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に1回20食以上または1日50食以上の食事を供給する施設

給食施設調査状況

(令和元年 6 月 1 日現在)

実施期間	対象	内容	施設数
令和元年 6 月	特定給食施設及び 多数給食施設	栄養管理報告書 栄養管理状況表 ※健康増進を目的とした施設については肥満・やせの割合を把握	238

② 集団指導（研修会）

開催日	場所	内容	参加者数
第1回 令和2年2月25日	大津市保健所	給食施設における栄養管理と衛生管理	55人
第2回 令和2年2月26日		給食施設における栄養管理と食物アレルギー対応	40人

(3) 個別指導(巡回施設数)

(令和2年3月末現在)

施設種別	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	矯正施設	自衛隊	一般給食センター	その他	計
施設数	19	15	7	25	86	15	37	6	1	1	1	26	239
巡回施設数	0	15	3	4	20	4	0	0	0	0	0	1	47

(3) 管理栄養士学生臨地実習受入れ

管理栄養士養成施設の学生を受入れ、臨地実習（公衆栄養学）を実施している。

実習期間	養成施設名	人数
令和元年9月24日～9月27日、10月20日	滋賀県立大学	6
	龍谷大学	6

(4) 相談状況

健康増進法・食品表示法に基づく表示に関する指導及び専門的な栄養指導を実施している。

① 健康増進法（第31条第1項）関係 (令和2年3月末現在)

相談件数	2件
------	----

② 食品表示法（保健事項）関係 (令和2年3月末現在)

相談件数	30件
------	-----

③ 専門的な栄養指導 (令和2年3月末現在)

相談件数	8件
------	----

7 地域・職域連携推進

生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図るには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、地域や職域等の関係機関による健康管理の支援が必要である。

そのため、自治体、事業者の関係者が相互に情報交換を行い、保健事業に関する共通理解を深め、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や保健事業の共同実施により連携体制を構築することを目的として、地域・職域連携推進会議を開催している。

大津市地域・職域連携推進担当者会議の開催状況

開催日	場所	内容	企業及び団体名
平成 31 年 3 月 13 日	大津市保健所	(1) 平成 30 年度地域・職域連携推進連携関係者会議（報告） (2) 大津市における健康づくりに関する取組みについて ①健康おおつ 21（第 2 次計画）中間評価について ②健康おおつ 21 応援団推進事業について ③国民健康保険の被保険者の健診情報について ④健康推進アプリ BIWA-TEKU の取り組みについて (3) 滋賀県における健康づくりに関する取組みについて (4) 情報交換 各機関の取り組みについて	・滋賀産業保健総合支援センター ・大津商工会議所 ・株式会社滋賀銀行 ・関西電力株式会社 ・東レ株式会社 ・ルネサス セミコンダクタ マニユ ファクチュアリング株式会社 ・滋賀県農協健康保険組合 ・大津市健康推進連絡協議会 ・大津労働基準監督署 ・全国健康保険協会 滋賀支部 ・滋賀県健康寿命推進課 ・大津市保健所(保健予防課、健康推進課、衛生課)

※令和元年度の会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したため、平成 30 年度の会議について参考に掲載する。

8 歯科保健

歯の健康は、食事をおいしく食べる、会話を楽しむなど、豊かで質の高い生活を送るために重要なことから、各ライフステージに応じた歯科保健事業を実施している。

(1) 歯科保健推進協議会

市民の生涯にわたる歯科保健推進のため、平成12年6月1日に同協議会を設置し、年1回開催している。

(2) 母子歯科保健

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は中止している。対象者や受診者とともに2月分までを計上している。

① 10か月児健診、赤ちゃん相談会

昭和50年7月から4か月児健診の中で歯の萌出状況や哺乳瓶（母乳）とう蝕の関係を主とした歯科保健指導を実施してきたが、歯の萌出数も少なく歯に対しての関心度も低いため、昭和54年4月から10か月児を対象に実施している。なお、平成8年度からは赤ちゃん相談会の中で歯についての相談にも対応している。令和元年度は74件の相談があった。

② 1歳9か月児健診

健康センターを開設した昭和46年から2歳6か月児を対象に歯科保健指導、歯科健診、歯磨き指導、フッ化物塗布を行ってきたが、2歳6か月児ではすでにう蝕のある幼児が42%もあったため、昭和55年1月から対象を2歳児に引き下げた。平成9年度からは母子保健法の改正により1歳9か月児で実施している。

1) 対象者 平成29年7月～平成30年5月生まれ

2) 受診人数

対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	フッ化物塗布数(人)
2,502	2,352	94.0	2,275

3) う蝕罹患型

(単位：人)

01型	02型	A型	B型	C型
1,836	498	16	2	0

※う蝕罹患型 O1型：う蝕なし O2型：う蝕なし（近い将来う蝕になる不安のある者）
A型：う蝕あり（軽度） B型：う蝕あり（中等度） C型：う蝕あり（重度）

4) う蝕罹患率

(単位：%)

H27	H28	H29	H30	R1
2	1.8	1.2	1.4	0.8

5) 不正咬合

(単位：人)

なし	あり	反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,127	225	89	60	16	40	0	20

③ 2歳6か月児健診

昭和60年の3歳児健診（3歳6か月児）でう蝕のある幼児が63%あり、2歳児（21%）と比べると約3倍に増えていることから、昭和61年4月より乳歯列の完了期である2歳6か月児をとらえて、歯磨き指導、歯科健診、フッ化物塗布及び歯科保健指導を実施している。

1) 対象者 平成28年10月～平成29年8月生まれ

2) 受診人数

対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	フッ化物塗布数(人)
2,665	2,421	90.8	2,324

3) う蝕罹患型

(単位：人)

0型	A型	B型	C型
2,314	86	21	0

4) う蝕罹患率

(単位：%)

H27	H28	H29	H30	R1
6.7	4.9	4.6	4.5	4.4

5) 不正咬合

(単位：人)

なし	あり	反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,148	273	106	74	26	40	0	27

④ 3歳6か月児健診

平成9年度から母子保健法の改正により市で実施している。内容も歯科健診のみでなく歯磨き指導、フッ化物塗布及び歯科保健指導を加えう蝕の減少を目指している。

1) 対象者 平成27年10月～平成28年8月生まれ

2) 受診人数

対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	フッ化物塗布数(人)
2,763	2,456	88.9	2,332

3) う蝕罹患型

(単位：人)

0型	A型	B型	C1型	C2型
2,179	202	61	3	10

4) う蝕罹患率

(単位：%)

H27	H28	H29	H30	R1
20.4	20.1	11.4	12.2	11.2

5) 不正咬合

(単位：人)

なし	あり	反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,133	322	118	85	54	17	2	46

⑤ 地域歯科保健推進研修会（お口からはじまる健康づくりセミナー）

歯科保健の向上に必要な知識の普及のため平成 20 年度までは県が開催していたが、中核市への移行に伴い平成 21 年度より市が開催している。

日 時 令和 2 年 1 月 15 日（水） 10 時～11 時 30 分

対象者 乳幼児を子育て中の保護者

テーマ 「親子で健康 歯っぴーセミナー」

参加人数 31 名（大人 16 名、子ども 15 名）

（3）成人歯科保健

① 歯周病検診（30 歳・35 歳・40 歳・45 歳・妊婦）

生涯を通じた口腔の健康管理のため、定期歯科健診を受診するきっかけとなることを目的に実施している。平成 13 年度より 40 歳・50 歳を対象に事業を開始し、平成 16 年・17 年度は対象枠を 60 歳・70 歳まで拡大し集団検診も実施した。平成 18 年度から平成 23 年度にかけては対象を 40 歳・50 歳に変更、平成 24 年度には対象を若年層に絞り 35 歳・40 歳・45 歳で実施した。さらに平成 28 年度より 30 歳を対象に追加し実施している。

妊婦については、平成 16 年度から平成 19 年度までは妊婦歯科相談として実施し、平成 20 年度からは市内登録歯科医療機関にて実施している。

対象者 30・35・40・45 歳の市民および妊婦（市民）※同一人について年 1 回

実施内容 問診、口腔内診査、う蝕活動性試験（RD テスト）、検診結果の判定、歯科保健指導

実施場所 歯周病検診実施歯科医療機関

検診料金 700 円（生活保護又は市民税非課税世帯の者、大津市国民健康保険加入者は無料）

1) 受診人数

（単位：人）

年代	30 歳		35 歳		40 歳		45 歳		妊婦	合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女
受診者数	44	114	46	112	48	109	30	60	511	168	906
総数	158		158		157		90			1,074	

2) 判定区分

（単位：人）

年代	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	妊婦
異常なし	7	7	6	4	23
要指導	45	48	47	26	142
要精密検査	106	103	104	60	346

（4）障害児歯科保健

① 障害児巡回歯科保健指導

中核市への移行した平成 21 年度より、療育教室での歯科健診及び歯科保健指導を実施している。

指導内容 1 回目・・・歯科健診、プラーカテスト、衛生教育、フッ化物塗布

2 回目・・・プラーカテスト、衛生教育、フッ化物塗布

3 回目・・・保護者向け歯科講話

対象者 市が実施している地域療育教室等に通う幼児及びその保護者

実施回数 各療育教室年 3 回（やまびこ総合支援センターは夏期・秋期のみ）

1) 受診人数

区分	歯科健診（1回目）			歯科指導（2回目）		
	対象者数(人)	受診人数(人)	受診率(%)	対象者数(人)	受診人数(人)	受診率(%)
やまびこ総合支援センター	55	47	85.5	51	48	94.1
北部子ども療育センター	31	27	87.1	29	27	93.1
東部子ども療育センター	39	32	82.1	36	33	91.7

2) う蝕罹患型

(単位：人)

区分	01型	02型	A型	B型	C1型	C2型
やまびこ総合支援センター	43	1	2	1	0	0
北部子ども療育センター	21	4	1	1	0	0
東部子ども療育センター	24	3	1	4	0	0

3) う蝕有病者率

(単位：%)

区分	H27	H28	H29	H30	R1
やまびこ総合支援センター	13.5	6.3	2.0	10.6	6.4
北部子ども療育センター	10.7	35.7	20.0	18.5	7.4
東部子ども療育センター	2.9	14.3	9.7	18.9	15.6

② 障害児歯科保健研修会

障害児が地域の身近な歯科医療機関で安心して受診できる体制づくりを推進するために、平成22年度より開催している。

日 時 令和2年2月27日（木） 17時～18時30分

対象者 大津市歯科医師会会員とその医院のスタッフ、滋賀県歯科衛生士会会員

テーマ 「病院歯科における麻酔管理下歯科治療」

*新型コロナウィルス感染拡大のため中止

③ 障害児受診支援のための歯科医院リスト

障害児が歯科保健医療サービスをその生活圏内で安心して受けることができるための体制整備を目的に、大津市歯科医師会と連携し平成27年度より運用を開始している。

登録歯科医療機関 36件

(5) 歯と口の健康週間事業

6月4日から10日までの間、全国的に展開される「歯と口の健康週間事業」に合わせ、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発を目的に大津市歯科医師会・大津市・滋賀県歯科衛生士会の共催により「歯科健診とフッ化物塗布」、「親子でいい歯コンクール」、「歯の健康フェア」を実施している。

① 歯科健診とフッ化物塗布

開催日 令和元年 6 月 6 日(木) 14 時 30 分～15 時 30 分

対象者 市民(フッ化物塗布は乳幼児のみ)

会 場	幼 児	成 人	総 数
和邇すこやか相談所	15	7	22
真野北市民センター	14	28	42
堅田市民センター	39	67	106
坂本市民センター	13	33	46
総合保健センター	33	63	96
平野市民センター	34	24	58
膳所市民センター	37	28	65
晴嵐市民センター	63	33	96
南郷市民センター	40	12	52
瀬田市民センター	74	32	106
瀬田東市民センター	34	58	92
総 数	396	385	781

② 親子でいい歯コンクール

開催日 令和元年 6 月 11 日(火) 16 時～17 時

対象者 平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までに生まれた幼児とその親

参加人数 7 組

③ 歯の健康フェア(おおつ健康フェスティバルの歯科医師会コーナーの中で実施)

開催日 令和元年 10 月 20 日(日) 10 時～15 時

対象者 市民

内容、参加人数 デンタルラリー・お口の細菌検査 327 名、歯科相談 8 名

(6) 歯科相談(訪問及び電話、来所)

乳幼児健診未受診者への居宅訪問や、市民からの歯科相談について対応している。訪問歯科診療希望者には医療として歯科主治医または地域の訪問歯科診療協力医が対応しており、必要に応じて医療機関の案内及びコーディネートを行っている。

① 訪問歯科相談 (単位:人)

区 分	乳幼児
実人数	2
延人数	2

② 電話・来所歯科相談

(単位:人)

区 分	総数	乳幼児	学童	成人	高齢者
電話相談	14	5	3	5	1
来所相談	1	1	0	0	0

(7) 歯科保健に関する出前講座・健康教育

歯科衛生士が地域に出向き、歯・口の健康に関する講話をを行う。

区 分	成 人	母 子
実施回数(回)	1	7
参加人数(人)	26	117

9 すこやか相談所活動状況

(1) 設置目的及び状況

すこやか相談所は、保健師、ヘルスアドバイザー（臨時保健師）及び助産師を地域の拠点となる施設に配置し、市民により身近なところで相談や助言などの保健サービスを提供することによって、市民の保健福祉の向上を図ることを目的に設置している。また、各すこやか相談所には高齢者の介護の相談窓口である地域包括支援センターが併設されている。

名称		和邇すこやか相談所	堅田すこやか相談所	比叡すこやか相談所	中すこやか相談所
場所・電話		和邇高城 12 和邇文化センター内 594-8023	本堅田三丁目 17-14 堅田市民センター前 574-0294	坂本六丁目 1-11 坂本市民センター別館 578-8294	浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 5 階 528-2941
担当学区		小松、木戸、和邇、 小野	葛川、伊香立、真野、 真野北、堅田、仰木、 仰木の里、仰木の里東	雄琴、日吉台、坂本、 下阪本、唐崎	滋賀、山中比叡平、 藤尾、長等、逢坂、 中央
人口		21,822 人	49,105 人	47,446 人	51,937 人
世帯数		9,410 (2.32 人/世帯)	20,890 (2.35 人/世帯)	21,075 (2.25 人/世帯)	24,673 (2.11 人/世帯)
65 歳以上		7,393 人 (33.9%)	13,128 人 (26.7%)	12,893 人 (27.2%)	14,805 人 (28.5%)
職員	<健康推進課> 保健師 ヘルスアドバイザー 助産師 <長寿政策課> 地域包括支援センター	所長 他 2 人 1 人（週 5 日） 8 人	所長 他 4 人 1 人（週 5 日） 助産師 2 人 9 人	所長 他 2 人 1 人（週 5 日） 9 人	所長 他 3 人 1 人（週 5 日） 助産師 1 人 10 人
	開所日	平成 18 年 3 月 20 日	平成 5 年 4 月 7 日	平成 8 年 8 月 1 日	平成 10 年 7 月 1 日

名称		膳所すこやか相談所	南すこやか相談所	瀬田すこやか相談所	総数
場所・電話		膳所二丁目 5-5 さがみ川老人憩の家 併設 522-1294	南郷一丁目 14-30 南老人福祉センター 併設 534-0294	大江三丁目 2-1 瀬田市民センター内 545-0294	7 か所
担当学区		平野、膳所、富士見、 晴嵐	石山、南郷、大石、 田上	上田上、青山、瀬田、 瀬田東、瀬田南、瀬 田北	37 学区
人口		61,468 人	34,697 人	77,075 人	343,550 人
世帯数		27,376 (2.25 人/世帯)	15,188 (2.28 人/世帯)	32,091 (2.40 人/世帯)	150,703 (2.28 人/世帯)
65 歳以上		15,951 人 (26.0%)	11,050 人 (31.8%)	15,973 人 (20.7%)	91,193 人 (26.5%)
職員	<健康推進課> 保健師 ヘルスアドバイザー 助産師 <長寿政策課> 地域包括支援センター	所長 他 3 人 2 人（週 5 日） 助産師 1 人 10 人（富士見、晴嵐 除く）	所長 他 2 人 3 人（週 5 日） 8 人	所長 他 4 人 5 人（週 5 日） 助産師 1 人 10 人（瀬田北、瀬田東 除く）	所長 7 人 他 20 人 14 人 助産師 5 人 64 人
	開所日	平成 10 年 4 月 3 日	平成 6 年 4 月 4 日	平成 4 年 4 月 9 日	—

※人口は、令和 2 年 3 月 31 日現在（資料）大津市市政情報課

(2) すこやか相談所活動状況

(単位：人、回)

項目・すこやか相談所			和邇	堅田	比叡	中	膳所	南	瀬田	総数	
健康相談 (延人数)	すこやか相談所	来所	母子関係	295	803	502	491	777	219	1,256	4,343
			母子手帳	99	387	267	549	271	185	733	2,491
			成人・老人	25	15	9	2	175	4	82	312
			精神関係	17	71	11	25	25	45	161	355
		小計	436	1,276	789	1,067	1,248	453	2,232	7,501	
	電話	母子関係	25	70	63	68	158	56	589	1,029	
		成人・老人	10	13	5	6	45	13	61	153	
		精神関係	15	606	18	122	437	94	419	1,711	
		小計	50	689	86	196	640	163	1,069	2,893	
	① すこやか相談所 小計		486	1,965	875	1,263	1,888	616	3,301	10,394	
	市民センター等	②来所	-	-	-	182	200	-	489	871	
	③ その他の健康相談		446	261	282	64	370	350	315	2,088	
健康相談合計 (①+②+③)			932	2,226	1,157	1,509	2,458	966	4,105	13,353	
訪問活動 (延人数)	母子関係		142	214	217	235	351	159	362	1,680	
	精神関係		30	22	15	38	66	34	22	227	
	その他		50	52	48	34	65	36	60	345	
訪問活動合計			222	288	280	307	482	229	444	2,252	
成人老人	健康教育	回数	30	30	11	32	35	11	15	164	
		参加者数	508	753	383	773	715	288	343	3,763	
	地区組織活動	回数	35	30	23	16	29	18	34	185	
		参加者数	445	478	445	239	902	271	607	3,387	
母子	行政主催 健康教育	回数	3	12	8	21	27	18	9	98	
		参加者数	74	314	224	340	744	374	341	2,411	
	地域主催 健康教育	回数	3	-	-	13	9	15	7	47	
		参加者数	71	-	-	292	300	181	194	1,038	
成人老人・母子回数合計			71	72	42	82	100	62	65	494	
成人老人・母子参加者数合計			1,098	1,545	1,052	1,644	2,661	1,114	1,485	10,599	

※「市民センター等」は各学区や地域での定例（月1回）の健康相談のこと。

※地区組織活動とは学区担当保健師が地区組織（民生委員児童委員連絡協議会、自治連合会、健康推進協議会など）の会合に出向き、地域で健康づくりの活動を効果的に推進していくための機会とするもの。